

令和7年度採用

丹波市職員募集

市民が誇りを持って

「帰ってこいよ」

と言えるまち

「帰ってきたい」

「住みたい」

と思えるまち

私たちと共に

実現しましょう



受付期間		令和6年6月28日(金)～令和6年8月22日(木)
申込方法		インターネット申込
試験期間		令和6年9月22日(日)
会場		丹波市立看護専門学校

— 丹波市職員採用候補者試験実施要項 —

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格
事務職 A [R6受験者数26人] [R6採用実績 6人]	6人程度	平成11年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人及び令和7年3月末までに卒業見込みの人 ただし、民間企業等での職務経験年数（※2）が継続して次の年数のある人は、「経験者採用枠」での応募（応募期限7月8日）となるため、受験資格はありません。 最終学歴卒業後の経過年数が、 ・ 5年以上の場合は<u>3年以上</u> ・ 4年以上5年未満の場合は<u>2年以上</u> ・ 4年未満の場合は<u>1年以上</u>
事務職 B (高校生) [R6受験者数3人] [R6採用実績 2人]	3人程度	平成18年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校（※1）を令和7年3月末までに卒業見込みの人
事務職 C (障がい者) [R6受験者数0人] [R6採用実績 0人]	1人程度	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受け、次の要件を満たしている人 ・ 平成11年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校（※1）以上の学校を卒業した人、または令和7年3月末までに卒業見込みの人 ただし、民間企業等での職務経験年数（※2）が継続して次の年数のある人は、「経験者採用枠」での応募（応募期限7月8日）となるため、受験資格はありません。 最終学歴卒業後の経過年数が、 ・ 5年以上の場合は<u>3年以上</u> ・ 4年以上5年未満の場合は<u>2年以上</u> ・ 4年未満の場合は<u>1年以上</u> ※車いすの使用や身体障害者補助犬を同伴するなど、受験上の配慮が必要な方は受験申込時に申し出てください。
土木職 D [R5受験者数2人] [R5採用実績 0人]	1人程度	・ 平成11年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む。）で、土木に関する専門課程を修了して卒業した人、または令和7年3月末までに卒業見込みの人 ・ 平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校を卒業した人で、1級若しくは2級土木施工管理技士または1級若しくは2級土木施工管理技士補、または測量士若しくは測量士補の資格を有し、かつ、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する人 ・ 平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校で土木に関する専門課程を修了して卒業し、かつ、土木の職に関する<u>職務経験を3年以上有する人（※2）</u>

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格
土木職E (高校生) [R5受験者数0人] [R5採用実績0人]	1人程度	平成18年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校(※1)の土木に関する専門課程を令和7年3月末までに卒業見込みの人
建築職F [R5受験者数1人] [R5採用実績0人]	2人程度	- 平成11年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校(同程度と認めるものを含む。)で、建築に関する専門課程を修了し卒業した人、または令和7年3月までに卒業見込みの人 - 平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上(※1)の学校を卒業した人で、1級若しくは2級建築士、1級若しくは2級建築施工管理技士または1級若しくは2級建築施工管理技士補の資格を有し、かつ、建築の職に関する職務経験を有する人。 - 平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上(※1)の学校で、建築に関する専門課程を修了して卒業し、かつ、建築の職に関する<u>職務経験を3年以上有する人(※2)</u>

(※1)「高等学校」には、学校教育法により「高等学校卒業と認められるもの」を含みます。

(※2)「職務経験年数」は、令和6年7月31日を基準日としての経験年数とします。

○地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○試験の成績が合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

○卒業見込みの人については、卒業が採用の条件となります。

○職務経験年数には、休職等で会社を休んでいた期間は、通算しません。

○必要に応じて受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書等で確認します。

2 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法 (申込は、インターネットによる申込に限ります。) ※郵送や窓口での受付はいたしません。
受験の申込は、市ホームページ【丹波市採用→＜新卒者採用＞令和7年4月採用職員募集→受験申込はこちら】の申込サイトにアクセスし、画面の指示に従って全ての項目を入力の上、申込受付期間中に申し込んでください。 ・申込は、パソコン又はスマートフォン等から行ってください。 ・申込が行われた場合、「送信完了」のメールを登録されたメールアドレス宛に送付します。なお、メールの受信制限を行っている場合「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。メールの受信が確認できない場合は、職員課人事給与係まで連絡してください。 ・システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 ・パソコン等の環境により利用できない場合があります。 ・使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。 ・システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。
(2) 申込受付期間
令和6年6月28日(金)～令和6年8月22日(木)17時15分(受信有効) ※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。
(3) 提出書類
提出書類は、受験職種により異なりますので下記に該当する書類を確認してください。 提出方法は、下記①は申込サイト下段の【エントリーシート】にアクセスし画面の指示に従って全ての項目を入力の上、申込期間中に提出してください。 下記①以外は、原本等の写真を撮影し、画像データで提出してください。 ・申込サイト内から提出できます。 ・1次試験合格者には、2次試験の際に書類の提出を求めますので大切に保管してください。 ① 令和7年度採用丹波市職員採用候補者試験 エントリーシート(全員) ② 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳(写)(該当者) ③ 免許証等(写)(該当者) ア 「土木職」で資格取得済みの人 ・技術検定合格証明書(写)※土木施工管理技士 ・測量士登録通知書(写)、測量士補登録通知書(写) イ 「建築職」で資格取得済みの人 ・建築士免許証(写) ④ 職務経験年数が確認できるもの(該当者) ・募集要件を満たす職歴について提出してください。 例) 健康保険証(写)、年金記録(写)等、経験年数がわかるもの。

3 第1次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

- (1) 日 時 令和6年9月22日（日曜日）
午前10時開始（受付：午前9時10分～9時30分）
- (2) 場 所 丹波市立看護専門学校 〒669-3464 丹波市氷上町石生2069番地2
電話 0795（82）1001（※試験当日のみ対応）

(3) 試験内容

科目等		時間	内 容
教養試験	全職種	120分	社会、人文及び自然に関する高校卒業程度の一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
適性検査	全職種	35分	職務及び職場への適応性、ストレス耐性
記述試験	全職種 ※3受験者除く	60分	与えられたケースに対して問題点や原因、解決策を解答し、公務員として必要な現状把握力、課題解決力、表現力等について評価
専門試験 ※3	土木職 建築職 ※職務経験のない人のみ	90分	・数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工 ※高校卒業程度 ・数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 ※高校卒業程度

(4) 試験当日持参するもの

- ・受験票（持参していない人は受験できません。）
※印刷可能になった時点で登録されたメールアドレスに受験票を送付しますので、印刷してください。令和6年9月13日（金）までに通知がない場合は、職員課人事給与係までご連絡ください。
- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）
- ・昼 食

(5) 第1次試験結果発表

令和6年10月上旬に、ホームページで発表します。発表した旨はメールで送信し、結果の郵送は行いません。

合格者には、「卒業証明書」、「成績証明書」をすみやかに提出していただきます。

なお、高校生の合格者は、調査票（近畿高等学校統一用紙（その3）または全国高等学校統一用紙（応募書類その2））を提出していただきます。

4 第2次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

- (1) 日 程 令和6年10月21日（月）～31日（木）の指定するいずれかの日
※日時及び場所は、第1次試験結果発表と併せてホームページで発表します。

(2) 試験内容

区分	内容
全職種	個人面接試験（1人あたり20～25分程度） ⇒思考の論理性、使命感等の職員としての適性について

(3) 第2次試験結果発表

第2次試験受験者に対して、令和6年11月中旬に受験者全員に合否を郵送で通知します。

通知後、合格者には、「応諾書」、「健康診断書」をすみやかに提出していただきます。
また、勤務歴がある場合は、すべての「職歴証明書」を提出していただきます。

5 第2次試験結果発表から採用まで

- (1) 受験申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 第2次試験合格者は、「採用候補者名簿」に登載され、そのうち採用必要人数の「採用予定者」が決定されます。
- (3) 「採用予定者」の採用は、業務に支障がないと認めたときは、令和7年4月1日になります（欠員が生じた場合はそれ以降になることがあります）。
- (4) 「採用候補者名簿」は、確定の日から令和8年3月31日まで有効です。

6 給与

(1) 給料月額（令和6年4月1日現在 新卒基準）

職 種	高等学校卒	短大卒	大学卒
事務職 土木職 建築職	170,900円	181,800円	196,200円
土木職・建築職			
※高校卒、土木職勤続5年の場合	202,400円		
※高校卒、土木職勤続10年の場合	232,400円		

※高等学校卒業後の就学や勤務の年数等に応じて金額が異なる場合があります。

※この金額は、令和6年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

(2) 諸手当

通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当等諸手当は、丹波市職員の給与に関する条例に定めるところにより支給します。

7 試験結果の開示

試験結果（得点及び順位）の開示を希望される場合は、事前に職員課まで連絡の上、受験者本人であることを明らかにできる書類（運転免許証又はマイナンバーカード等）を持参し、受験者本人が直接請求してください（電話、郵便、メール等による請求はできません。）。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点 及び順位	合否通知を送付した日から1か月間	丹波市役所 総務部 職員課
第2次試験				

8 過去の試験の実施結果

職種区分	性別	令和3年度 (令和4年4月採用)			令和4年度 (令和5年4月採用)			令和5年度 (令和6年4月採用)		
		受験者数	採用者数	採用者に 占める割合	受験者数	採用者数	採用者に 占める割合	受験者数	採用者数	採用者に 占める割合
事務職	男性	22	9	81.8%	18	5	100.0%	21	4	66.7%
	女性	10	2	18.2%	8	0	0.0%	6	2	33.3%
	総数	32	11	—	26	5	—	27	6	—
事務職 (高校生)	男性	3	1	25.0%	3	2	66.7%	1	0	0.0%
	女性	3	3	75.0%	2	1	33.3%	2	2	100.0%
	総数	6	4	—	5	3	—	3	2	—
事務職 (障がい者)	男性	1	0	—	3	0	—	0	0	—
	女性	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	総数	1	0	—	3	0	—	0	0	—
事務職 (社会人経験者)	男性	5	2	66.7%	24	5	62.5%	21	3	42.9%
	女性	2	1	33.3%	9	3	37.5%	11	4	57.1%
	総数	7	3	—	33	8	—	32	7	—
事務職 (帰ってきたい枠)	男性	1	0	0.0%	3	0	0.0%	6	3	100.0%
	女性	1	1	100.0%	3	0	0.0%	0	0	0.0%
	総数	2	1	—	6	0	—	6	3	—
土木職	男性	—	—	—	—	—	—	2	0	0.0%
	女性	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0%
	総数	—	—	—	—	—	—	2	0	—
土木職 (高校生)	男性	1	1	100.0%	—	—	—	0	0	0.0%
	女性	0	0	0.0%	—	—	—	0	0	0.0%
	総数	1	1	—	—	—	—	0	0	—
土木職 (社会人経験者)	男性	1	0	—	—	—	—	2	1	100.0%
	女性	0	0	—	—	—	—	0	0	0.0%
	総数	1	0	—	—	—	—	2	1	—
土木職 (帰ってきたい枠)	男性	—	—	—	1	0	0.0%	1	1	100.0%
	女性	—	—	—	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	総数	—	—	—	1	0	—	1	1	—
建築職	男性	1	0	—	1	0	0.0%	1	0	0.0%
	女性	0	0	—	1	1	100.0%	0	0	0.0%
	総数	1	0	—	2	1	—	1	0	—
建築職 (社会人経験者)	男性	—	—	—	—	—	—	1	1	100.0%
	女性	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0%
	総数	—	—	—	—	—	—	1	1	—
建築職 (帰ってきたい枠)	男性	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0%
	女性	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0%
	総数	—	—	—	—	—	—	0	0	—
消防職	男性	9	1	100.0%	3	1	100.0%	5	2	100.0%
	女性	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	総数	9	1	—	3	1	—	5	2	—
保健師	男性	0	0	0.0%	0	0	0.0%	—	—	—
	女性	1	1	100.0%	7	1	100.0%	—	—	—
	総数	1	1	—	7	1	—	—	—	—
看護師	男性	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%
	女性	2	1	100.0%	1	0	0.0%	3	3	100.0%
	総数	2	1	—	1	0	—	4	3	—
看護専門学校 専任教員	男性	0	0	0.0%	—	—	—	0	0	0.0%
	女性	2	2	100.0%	—	—	—	2	1	100.0%
	総数	2	2	—	—	—	—	2	1	—



大切に育てていきます♪

【問い合わせ先】

丹波市役所 総務部 職員課（市役所本庁舎2階）

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地

TEL0795-82-1001（代表）内線232 TEL0795-82-0722（直通）

《丹波市のホームページ》 <https://www.city.tamba.lg.jp/>